

第157回山梨県都市計画審議会

会議録

山梨県都市計画審議会運営規程第15条の規定により次のとおり会議録を作成する。

1. 日時： 令和4年11月8日（火） 午後1時30分 ～ 午後2時05分

2. 場所： ホテル談露館1階 「アンバー」

3. 出席委員の氏名（敬称略）

(委員)	(1号委員)	曾根順子委員		
		甲光俊一委員		
		奥村一利委員		
		若狭美穂子委員		
(2号委員)	大角亨委員	(代理 野田和史)		
		太田雄彦委員	(代理 鈴木達也)	
		新田慎二委員	(代理 秋山裕保)	
		廣瀬昌由委員	(代理 本住武司)	
		武藤英一委員	(代理 樽澤裕二)	
(3号委員)	山下政樹委員			
(4号委員)	皆川巖委員			
	白壁賢一委員			
(5号委員)	浅川裕康委員			
(事務局)	(都市計画課)	課長		
		総括課長補佐		
		都市企画監		
		課長補佐（2名）		
		担当職員（3名）		
		(建築住宅課)	課長補佐	
			担当職員（2名）	
(環境整備課)	担当職員			

4. 傍聴者等の数 0人

5. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
- (3) 閉会

6. 審議案件

第1号議案

建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく特殊建築物の位置について
南アルプス市 一般・産業廃棄物処理施設

7. 議事の概要

別紙会議録による。

第157回山梨県都市計画審議会 会議録

司会

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第157回山梨県都市計画審議会を開催いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます山梨県県土整備部都市計画課の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

審議会の開催に先立ちまして、新たに委員となられた皆様には、任命書の交付を行いたいと存じます。

本来であれば皆様一人一人に任命書をお渡しすべきところでございますが、時間の都合上、机上に任命書を置かせていただいております。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

つぎに、各号委員をお願いしております方々のご紹介させていただきます。

それでは、委員のご紹介申し上げますので、お名前をお呼びしましたら、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。

最初に、1号委員である学識経験者の委員のご紹介を申し上げます

環境・衛生分野から曾根順子様。

法律・経済分野から甲光俊一様。

商工業分野から奥村一利様。

建築・土木分野から若狭美穂子様。

農業・造園分野から赤岡勝廣様。

交通・都市計画分野から佐々木邦明様。

なお、赤岡様及び佐々木様は、本日は都合により欠席となっております。

次に、2号委員である関係行政機関の職員のご紹介申し上げます。

関東農政局長 大角亨様。本日は都合により関東農政局 農村振興部 農村計画課 課長補佐 野田和史様に代理出席いただいております。

関東経済産業局長 太田雄彦様。本日は都合により関東経済産業局 総務企画部 企画調査課 総括係長 鈴木達也様に代理出席いただいております。

関東運輸局長 新田慎二様。本日は都合により山梨運輸支局 首席運輸企画専門官 秋山裕保様に代理出席いただいております。

関東地方整備局長 廣瀬昌由様。本日は都合により甲府河川国道事務所 副所長 本住武司様に代理出席いただいております。

関東財務局甲府財務事務所長 武藤英一様。本日は都合により甲府財務事務所 管財課長 樽澤裕二様に代理出席いただいております。

次に、3号委員である市町村の長を代表する委員のご紹介申し上げます。

山梨県市長会から笛吹市長 山下政樹様。

山梨県町村会から道志村長 長田富也様。なお、長田様は、本日は都合により欠席となっております。

次に、4号委員である県議会議員の委員をご紹介します。

山梨県議会議員 皆川巖様。

山梨県議会議員 白壁賢一様。

山梨県議会議員 土橋亨様。なお、土橋様は、本日は都合により欠席となっております。

次に、5号委員である市町村の議会の議長を代表する委員をご紹介します。

山梨県市議会議長会から韮崎市議会議長の浅川裕康様。

山梨県町村議会議長会から昭和町議会議長の石原高明様。なお、石原様は、本日は都合により欠席となっております。

次に、交通規制の専門委員といたしまして、山梨県警察本部交通部 交通規制課長 大勝和彦様。なお、本日は交通規制に関わる議案はないため、大勝様は欠席となっております。

以上で委員の皆様のご紹介を終了いたします。

次に、お手元にお配りしました資料を確認させていただきます。次第、座席表、委員名簿がそれぞれ1枚ずつ。第157回山梨県都市計画審議会議案書とあります、クリップ留めの資料。次に山梨県都市計画審議会条例、山梨県都市計画審議会運営規程。以上でございますが、不足している資料はございませんでしょうか。不足しているものがありましたら、事務局までお申し出いただきたいと思います。

続いて、議事に入る前に、本審議会の成立についてご報告申し上げます。

本日は、18名の委員のうち、13名のご出席をいただいておりますので、委員の過半数が出席しており、本審議会の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次にお手元に配布した資料の中にある「山梨県都市計画審議会条例」の資料1ページ同条例の第4条をご覧ください。審議会に会長を置き、第2条第1項第1号に掲げる者に任命された委員のうちから、委員の選挙によってこれを決めることとなっております。

第2条第1項第1号は学識経験のある者とされておりますので、1号委員から会長を選出することとなります。

本日の審議会は、1号委員の改選後、最初の審議会となりますので、まず、会長の選出からお願いしたいと存じます。会長の選出はいかががいたしましょうか。

A委員

事務局から何かありますか。

事務局

事務局案といたしましては、法律・経済の学識経験者の方に従来から会長をお願いしてきておりますので、引き続き甲光委員に会長をお願いしたいと存じます。

司会

他に、ご意見はございますか。甲光委員に会長を、とのご意見ですが、いかがでしょうか。ご賛同いただけますようであれば、皆様の拍手をお願いいたします。

～（拍手）～

ご賛同いただきましたので、甲光委員に会長をお願いいたします。甲光委員は、会長席へお移り願います。それでは、ここで、引き続き会長をお願いいたします甲光委員に、ご挨拶をいただきたいと存じます。それでは、甲光会長をお願いいたします。

議長

ただいま、会長に選出して頂きました甲光でございます。これまで、本審議会の委員を努めさせて頂く中で、都市計画区域マスタープラン及び甲府外郭環状道路東区間の変更など様々な案件の審議にたずさわって、非常に大変な役割であることを実感しております。これからの山梨の都市計画については、人口減少・超高齢社会に対応した集約型の都市構造の実現に向け、土地利用や道路、公園などの都市施設の整備など、重要な課題があると伺っております。このような中、引き続き本審議会の会長を務めさせて頂くことに、重責を感じております。具体的な議題になりますと、様々な意見も出てくるかと思いますが、皆様のお力添えをいただきながら、将来の山梨のためになるよう、一生懸命努めてまいりますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

司会

次に、条例の第4条第3項の規定により、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するとありますので、代理のご指名をお願いいたします。

議長

会長代理につきましては、今日は欠席しておりますが、交通・都市計画の専門の佐々木委員をお願いいたします。

司会

ありがとうございました。それでは、本審議会運営規定第5条第2項の規定に基づき、甲光会長に議長をお願いし、審議を進めていただきたいと存じます。甲光会長、よろしくをお願いいたします。

議長

審議に入る前に、会議録署名委員を曾根委員、奥村委員にお願いします。では、これより審議に入ります。

本日の議案でございますけれども、お手元の議案書のとおり、法定審議案件1件となっておりますのでご協力をお願いします。

それでは、第1号議案につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

～第1号議案 議案書説明～

議長

事務局の説明が終わりました。
それでは、第1号議案について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

～意見、質問なし～

それでは、第1号議案について、原案どおり議決してよろしいかお諮りいたします。

～異議なし～

異議なしと認めます。それでは、第1号議案については、原案どおり議決することといたします。

以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

その他として、何か、ございますか。

無いようですので、以上をもちまして、第157回山梨県都市計画審議会を終了させていただきます。なお、次回の審議会は、事務局より改めて連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。